

令和5年9月19日

精華町議会

議長 三原和久様

予算決算常任委員会

委員長 岡本篤

予算決算常任委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査の結果
議案第58号	令和5年度精華町一般会計補正予算（第4号）について	再審査
議案第59号	令和5年度精華町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決

【委員会報告】

議案第58号	令和5年度精華町一般会計補正予算（第4号）について	再審査
--------	---------------------------	-----

【概要】 事業経費の追加計上、及びその他規定事業の財政補正を行うもの。補正額は4,893万8千円。補正後の総額は158億9318万4千円。事業別では、事業福祉一般経費が686万9千円。乳幼児健康審査等母子保健事業が53万8千円。感染症予防事業が247万4千円。新型コロナウイルスワクチン接種事業が3059万2千円。令和4年度の事業実績に対する過年度清算金を変換するための経費を追加計上するもの。事務局一般事務経費（別室登校者学習用ブース整備）が745万9千円。京都府の子どもの教育のための総合交付金を活用し、不登校児童生徒に対する支援の一環とし、別室登校者の学習環境をICT技術の活用により拡充整備し、併せて教職員の働き方改革の推進を図るために必要な経費を追加計上するもの。中学校文化部活動の地域移行に向けた実証事業（新規事業）が100万6千円。少子化の進行と教員の働き方改革が求められる状況化で、中学校における学校単位の文化部単位の継続が困難になりつつある。当面の対策として、土日の学校の文化部活動に代わり地域で子どもたちの多様な文化芸術活動の機会を確保できるよう実証事業を行うものとし、所要の経費を新規計上するもの。

Q 事務局一般事務経費で、別室登校用学習用ブース整備について、現在の不登校児童生徒の人数は。

A 令和4年の30日以上欠席者は、小学校13人、中学校50人。別室指導は36人。出席日数0日は、小学校0人、中学校4人。フリースクールや児童相談所で対応している。

Q 現在の別室での対応は誰がしているのか。また、どう変わるのか。

A 別室には誰かがいるのが原則になっているので、空いている先生やサポーターが指導している。また、各学校が保健室や相談室、空き教室を使用するなど、対応の仕方は学校により様々である。今後は専用の部屋を設けてブースを作り、オンライン授業を受けやすくするなどの整備を行い、別室登校者の学習環境を向上させていく。先生の負担軽減もあり、各校に1名の専門指導員の配置を目指す。財政上のこともあり今回は4人の配置を予定している。配置先はまだ決めていない。

Q 別室の名称はそのままなのか。

A 名称については府内では「別室」としているところが多い。文科省は「スペシャルサポートルーム」と言っているようだが、別室の活用については試行錯誤しているところであり、名称も含めて今後考えたい。

Q 中学校文化部活動の地域移行に向けた実証事業について、地域移行の実証事業とは何を実証するのか。

A 少子化などで教員が減ってきている。また、働き方改革によりクラブ活動が難しくなった。部活動、特に土日の部活動の在り方が検討されている。文化庁の補助金を使い、地域の委託業者を受け皿として委ねることができないかの実証事業である。通常の部活動と切り離され、参加は参加者の自己判断となる。今回は民間の吹奏楽団に委託し、指導の体制づくりや地域の費用負担、課題など総合的に検証する。

Q 府の支出金の活用だが、継続事業となるのか。

A 今年度の補正予算だが、今後も財政確保を追求し、継続を考える。

《 再審査付託動議 賛成者 5 名 》

【理由】 本件は、9月8日に本会議から付託され、13日に予算決算常任委員会で審議をしたものである。先ほど委員長報告があったものである。その後状況の変化が発生し、このまま議決をすれば議会の説明責任を果たせないという恐れが発生するので、再度審議をするために再付託動議を提起したものである。

《 質疑・討論なし 》

議案第59号	令和5年度精華町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
--------	---------------------------------	------

【概要】 介護給付費準備基金への積立金の追加計上、及び国府支出金過年度返還金の新規計上を行うもの。補正額は、5634万4千円。補正後の総額は33億3919万3千円。

《 質疑討論なし 》